

「働き方改革関連法」セミナーのご案内

県内各地でセミナーを開催します。(裏面参照)
事業主の皆様ご参加ください。《受講料無料》

同一労働
同一賃金
への対応に
向けて

働き方改革の取組が必要です!!

本年4月1日から働き方改革関連法が順次施行され、
来年から「パートタイム・有期雇用労働法」等が施行されます

Point

1

正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差が禁止されます!

施行：令和2年4月1日～※中小企業は、令和3年4月1日～
同一企業内において、正規雇用労働者と非正規雇用労働者（パートタイム労働者、有期雇用労働者、派遣労働者）の間で、基本給や賞与などの個々の待遇ごとに不合理な待遇差が禁止されます。

Point

2

非正規雇用労働者に対する待遇に関する説明義務が強化されます!

施行：令和2年4月1日～※中小企業は、令和3年4月1日～
非正規雇用労働者は、正規労働者との待遇差の内容や理由などについて、事業主に説明を求めることができるようになり、事業主は非正規労働者から求めがあった場合は、説明をしなければなりません。

Point

3

中小企業では来年から時間外労働の上限規制が導入されます!

施行：令和2年4月1日～
時間外労働の上限について、月45時間、年360時間を原則とし、
臨時的な特別な事情がある場合でも年720時間、単月100時間未満（休日労働含む）、複数月平均80時間（休日労働含む）を限度に設定する必要があります。

裏面：開催日程等・参加申込書

働き方改革関連法セミナー開催日程

下記会場において開催しますので、申込みされる方は「参加申込み」欄をご覧ください。

No.	開催日時・場所・定員	No.	開催日時・場所・定員
1	令和元年 9月4日(水)13:30～15:45 能代市文化会館 中ホール 能代市追分町 4-26 300名	7	令和元年 10月2日(水)13:30～15:45 能代市文化会館 中ホール 能代市追分町 4-26 300名
2	令和元年 9月10日(火)13:30～15:45 大仙市大曲交流センター 講堂 大仙市大曲日の出町 2-7-53 300名	8	令和元年 10月8日(火)13:30～15:45 平鹿生涯学習センター 多目的ホール1 横手市平鹿町浅舞字覚町後 140 150名
3	令和元年 9月19日(木)13:30～15:45 秋田テルサ 1階多目的ホール 秋田市御所野地蔵田 3-1-1 240名	9	令和元年 10月16日(水)13:30～15:45 秋田テルサ 1階多目的ホール 秋田市御所野地蔵田 3-1-1 240名
4	令和元年 9月20日(金)13:30～15:45 湯沢文化会館 第一会議室 湯沢市字沖鶴 103-1 90名	10	令和元年 10月23日(水)13:30～15:45 にかほ市総合福祉交流センター コンベンションホール にかほ市平沢字八森 31-1 200名
5	令和元年 9月24日(火)13:30～15:45 西目公民館 講堂 由利本荘市西目町沼田字新道 2-533 210名	11	令和元年 10月25日(金)13:30～15:45 角館交流センター 多目的ホール 仙北市角館町中菅沢 77-30 300名
6	令和元年 9月27日(金)13:30～15:45 秋田県北部老人福祉総合エリア 多目的ホール 大館市十二所字平内新田 237-1 144名	12	令和元年 10月28日(月)13:30～15:45 北秋田市交流センター 講堂 北秋田市材木町 2-2 200名

※ 各会場とも定員になり次第締め切らせていただきます。

参加申込み

必要事項をご記入の上、FAX (018-862-4300) でお申込みください。

(上記方法により申込み完了となりますが、定員に達した場合はご連絡させていただきます)

事業所名		希望セミナー No.	
所在地		電話 番号	- -
参加者職氏名 (ご担当者名)		参加 人数	名

セミナーに関するお問い合わせは、秋田労働局雇用環境・均等室まで

〒010-0951 秋田市山王 7-1-3 秋田合同庁舎 4階

電話018-862-6684 FAX018-862-4300